

協議会構成員

法	区分	団体等	委員の職名
第8条 第1項	国	九州運輸局	長崎運輸支局次長
	公共団体	諫早市	生活環境部 生活交通課長
	事業者	諫早市タクシー協会	会長
		(社)長崎県タクシー協会	専務理事
	運転者団体	全自交長崎地方連合会諫早タクシー労働組合	委員長
		(株)エキマエタクシー 労働組合	支部長
		(有)ニュータウンタクシー 労働組合	会長
	地域住民	諫早商工会議所	事務局長
		いさはや国際交流センター	事務局長
		諫早市老人クラブ連合会	会長
	第2項	第1号 (他の事業)	-
第2号 (学識)		-	-
第3号 (必要性)		諫早労働基準監督署	署長
		長崎県警察本部	交通規制課 課長補佐
オブザーバー	長崎県	交通課長	
	長崎県	地域振興部 新幹線・総合交通対策課長	

事務局	長崎運輸支局、 (社)長崎県タクシー協会、 諫早市タクシー協会	
-----	---------------------------------------	--